

意見聴取要請（令和 8 年 9 月 16 日現在）

令和 8 年 9 月 16 日現在で意見を求められている案件は下記のとおり。

Ⅰ. 食品安全基本法第 24 条第 1 項の規定に基づく案件

○ 承認、再審査申請に係る案件

番号	申請日等	案件	承認又は再審査	審議状況
1	平成 17 年 8 月 5 日付け 17 消安第 4663 号	スルファメトキサゾール及びトリメトプリムを有効成分とする豚の飲水添加剤（動物用シノラル液）	再審査	審議中

○ 飼料添加物に係る案件

番号	申請日等	案件	用途	審議状況
1	令和 8 年 9 月 9 日付け 8 消安第 3410 号	<i>Aspergillus tubingensis</i> を利用して生産された α -ガラクトシダーゼ及び <i>Trichoderma orientale</i> を利用して生産されたキシラナーゼを原体とする飼料添加物	飼料添加物	次回以降審議予定

○ 残留基準値設定に係る案件

番号	申請日等	案件	用途	審議状況
1	令和 8 年 3 月 11 日付け 消食基第 123 号	プラドフロキサシン	動物用医薬品	第 216 回審議

Ⅱ. 食品安全基本法第 24 条第 2 項の規定に基づく案件

○ 食品衛生法第 13 条第 1 項の規定に基づく案件

番号	申請日等	案件	用途	審議状況
1	平成 25 年 8 月 19 日付け 厚生労働省発食安 0819 第 22 号	ジヒドロストレプトマイシン及びストレプトマイシン	動物用医薬品	次回以降審議予定

○ 対象外物質

番号	申請日等	案件	用途	審議状況
1	平成 22 年 2 月 15 日付け 厚生労働省発食安第 0215 第 56 号	β-カロテン	飼料添加物	次回以降審議 予定
2	平成 22 年 2 月 15 日付け 厚生労働省発食安第 0215 第 58 号	メナジオン	飼料添加物	次回以降審議 予定
3	平成 22 年 2 月 15 日付け 厚生労働省発食安第 0215 第 59 号	レチノール	飼料添加物、 動物用医薬品	次回以降審議 予定
4	平成 22 年 2 月 15 日付け 厚生労働省発食安第 0215 第 61 号	酒石酸	飼料添加物、 動物用医薬品	次回以降審議 予定
5	平成 22 年 2 月 15 日付け 厚生労働省発食安第 0215 第 62 号	乳酸	農薬、飼料添加 物、動物用医薬品	次回以降審議 予定
6	平成 22 年 2 月 15 日付け 厚生労働省発食安第 0215 第 63 号	アスタキサンチン	飼料添加物	次回以降審議 予定
7	平成 22 年 2 月 15 日付け 厚生労働省発食安第 0215 第 64 号	β-アポー 8' -カロチン酸エチル エステル	飼料添加物	次回以降審議 予定
8	平成 22 年 2 月 15 日付け 厚生労働省発食安第 0215 第 65 号	トウガラシ色素	飼料添加物	次回以降審議 予定
9	平成 22 年 2 月 15 日付け 厚生労働省発食安第 0215 第 66 号	マリーゴールド色素	飼料添加物	次回以降審議 予定